

6 学校教育推進に向けて

◆集金について

- (1) 学校教育にかかる費用のうち保護者の皆さんに負担していただく経費を毎月集めています。
集めましたお金については前・後期末に会計報告書をお渡しします。

種類	内容	金額
学年費	授業・学習に使う教材 実習材料、生徒会費用 社会見学の費用 等	基本的に 月額2,500円 変更する場合は、事前に学年だより等でお知らせ します。
給食費	集金なし	
積立費	宿泊的行事の費用 卒業アルバム代	月額2,500円 1年生は4月から集金します。

- (2) 集金方法は下記の通りです。

① 集金口座

毎月、口座振替で集金を行っています。《JA あいち海部農協のみです。》
現金で納められる方には、集金袋をお渡しします

② 引き落とし日

毎月26日

26日が土・日曜日、または、祝日の場合は翌営業日（次の平日）になります。

③ 集金金額

毎月5,000円

引き落とし一件につき 22円の手数料がかかりますのでご了承ください。

※ 引き落とし口座を変更する場合は、お早めに担任にお知らせ下さい

◆保険について

本校では全生徒の自転車通学が可能となっています。また、部活動での対外試合等で自転車を使用する機会も多くなります。愛知県では、2021年10月からは自転車損害賠償責任保険等への加入義務と自転車乗車用ヘルメットの着用努力義務が加わりました。加入をお願いします。

本校では、希望される方には「こども総合保険、自転車総合保険」を紹介しております。年度当初に申込書を配布します。万一、事故にあった場合以下のようにお手続きをお願いします。

- ① ご家族からできるだけ早く代理店に電話してください。

(AIG 損害保険会社 ☎0120-01-9016)

- ② 加害者になった場合も、確認のため代理店へ連絡してください。

- ③ お子さんが事故に遭われたときには、学校にも連絡をお願いします。

◆PTA 会費の集金についてのおねがい。

PTA 活動への参加は任意です。ご協力をお願いします。

- ① 会 費 1世帯 3,600円(年間)

- ② 集金方法 集金業務の負担軽減と集金時の手違いを防ぐため、立田中学校 PTA との委託契約により、5月の学年費の集金とともに口座引落として集金させていただいています。ご協力をお願いします。